

みやけい 交通安全ニュース

No.007 2020.9.16

◎秋の全国交通安全運動

令和2年9月21日(月・祝)～9月30日(水)

運動の重点

- 脇見・ぼんやり等の漫然運転追放及び歩行者優先運転の推進
- 子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- 高齢運転者等の安全運転の励行
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止



9月30日(水)は交通事故死 **ゼロ** を目指す日です

◎夕暮れ時の「早めの点灯」・「ピカピカ」運動

令和2年9月21日(月・祝)～令和3年1月31日(日)

「早めのライト点灯」・「反射材の着用」・「明るい服装」で夕暮れ時や夜間の交通事故防止を！

「制限運転」を始めませんか？

制限運転で交通安全！



制限運転とは・・・

高齢ドライバーが自身の体調や運転能力を把握し、運転しない時間帯や場所などを選択することで無理な運転を控え、運転寿命を延ばす取組です。

～制限運転の例～

- 体調が悪いときは運転を控える
- 夜間、早朝、夕方の運転は控える
- 通勤・通学時間帯の運転は控える
- 雨の日の運転は控える
- 遠距離や高速道路の運転は控える
- 不慣れな道の運転を控える

悠々バス取得支援制度(令和2年9月1日から開始)



対象～70歳以上で運転免許証を返納された方

70歳以上で制限運転(概ね1時間以上の連続した運転を控える)を宣誓した方

内容～悠々バスの取得費用が無料(ただし、1人1回限り)※過去に宮崎交通の「高齢者運転免許証返納メリット制度」を利用された方は、半額のみ補助になります。

お問合せ先: 宮崎交通バス案内センター (0985-32-0718)



「宮崎県警察交通部」ツイッター
交通安全情報発信中！

